

Title	読まれざる『国富論』と可能性としてのスミス：解体期ナポリ啓蒙の一断面
Sub Title	Gli altri Smith nel tramonto dell'illuminismo Napoletano
Author	奥田, 敬
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.4 (1991. 1) ,p.888(88)- 909(109)
JaLC DOI	10.14991/001.19910101-0088
Abstract	
Notes	小特集：アダム・スミス没後200年
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0088">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0088</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 読まれざる『国富論』と可能性としてのスミス

——解体期ナポリ啓蒙の一断面——

奥 田 敬

『国富論』の最初のイタリア語訳は1790年から翌年にかけて八折版5分冊でナポリのジュゼッペ・ポリカルポ・メランデ書店より刊行された。<sup>(1)</sup> 言うまでもなく1790年はスミスの没年であり、この翻訳も第3分冊の巻頭に「講読者へのお知らせ」(Avviso ai signori associati)と題した2頁程の短文(頁付け無し)を掲げ、<sup>(1)</sup> «この偉人は去る7月10日にエディンバラで逝去した»と訃報を伝えている。既にこの日付からして幾分不正確(実際は7月17日)なのだが、それ以上に奇妙なことがその先に書かれている。この正体未詳な匿名の訳者は、エディンバラ在住のある文通相手との連絡によって、故人の遺稿中には『国富論』に関しては新たな何物も見いだせぬことを確認したと述べる一方で、その代わりというわけであろうか、<sup>(1)</sup> «パリのアカデミーの書記コンドルセ氏が[『国富論』の]フランス語版に若干の評註を加えた»ので、それらをイタリア語版には別巻として追加すると予告しているのである。

こうした事情通めかした口舌は、意識的な<sup>(2)</sup> «出版者の嘘 (bugie editoriali)»——売り込みのための誇大広告と言われても仕方あるまい。スミスの遺稿云々として顔に伝えているが、周知のとおりスミスは死去に先立って後日『哲学論文集』に収録される6篇以外の原稿は全て消却させているのだから、この衝撃的な事実に触れていないということが却ってこの匿名訳者の情報源の信憑性、ひいてはエディンバラ在住の<sup>(2)</sup> «文通相手»の実在そのものにも疑いを抱かせしめよう。そもそもこ

注(1) *Ricerche sulla natura, e le cagioni della ricchezza delle nazioni. Del Signor Smith. Tradotte per la prima volta in italiano dall'ultima edizione inglese. Tomo primo [-quarto]. In Napoli M. DCC. XC. Presso Giuseppe Policarpo Merande, negoziante di libri dirimpetto la chiesa di S. Angelo-a-Nido. Con licenza de' superiori.* 第5巻 (Tomo quinto) のみ刊記が *In Napoli M. DCC. XCI. Presso Giuseppe Policarpo Merande, negoziante di libri nella strada di S. Chiara. Con licenza de' superiori.* と翌年になっており、発行者の住所も変わっている。テキストは Goldsmith-Kress Library of Economic Literature のマイクロフィルム所収のものを使用した。以下、同マイクロフィルムで利用可能な文献については <G. K. リール巻数 (文献の通し番号)> の形式で表示する。例えば、このイタリア語訳『国富論』の場合は <G. K. 1432 (14107)> である。尚、Palyi, Melchior. "The Introduction of Adam Smith on the Continent", in *Adam Smith, 1776-1926. Lectures to commemorate the sesquicentennial of the publication of "The Wealth of Nations". The University of Chicago Press, 1928 [pp. 180-233]* では『国富論』イタリア語訳の刊行年は1779年と記されている (p. 184) が、そこで典拠とされている Fornari, Tommaso. *Delle teorie economiche nelle provincie napoletane dal MDCCXXXV al MDCCCXXX.* Milano: Hoepli, 1888, p. 61 では1780年となっている。いずれにせよ、そのような版の現物はまだ確認されていない。

の訳者は第1分冊冒頭の「訳者の序文」(Il traduttore italiano a chi leggerà)でも「偉大な哲学者で第一級の政論家 (filosofo grande, e politico di prim' ordine)」である原著者スミスと「文通を開始し、もし自著に註や増補を加えるべき点があれば知らせるように」手だてをとったと誇らかに宣言しているのだが、<sup>(3)</sup>グラスゴウ版スミス全集第6巻の『書簡集』で見るとスミスの文通圏にはイタリア人の名は見当たらずのみか、スミス乃至その周辺がこのイタリア語訳の進行について存知していた形跡も認められない。

またコンドルセの評註云々というのも、おそらくは1790年のルシェールによる『国富論』<sup>(4)</sup>仏訳の宣伝文句に踊らされたものであろう。そのタイトル・ページには「最新の第4版 [ママ]」からの仏訳と記された下に「アカデミー会員、および科学アカデミー終身書記のコンドルセ氏の評註が別巻として続く」と謳われているのだが、これは実現しなかった。1794年3月26日の非命の死に至るまでの熾烈な政治闘争と地下潜行の生活の中で主著『人間精神進歩史』を綴っていたコンドルセには『国富論』とじっくり取り組む余裕は乏しかったためと推測されるのだが、この匿名訳者は既にその成稿のあるものと早合点した気配である。

しかし、誇大広告はこれだけにとどまらない。何よりも看過できぬのは、このイタリア語訳が

---

注(2) Einaudi, Luigi. "Dei libri italiani posseduti da Adamo Smith, di due sue lettere non ricordate e della sua prima fortuna in Italia", in Id. *Saggi bibliografici e storici intorno alle dottrine economiche*. Roma: Edizioni di storia e letteratura, 1953 [pp.71-88], p.82. 尚、イタリアにおけるスミスの受容史に関しては、エイナウディのこの論文(初出は1933年の *Riforma sociale* 誌で、ボナー編『アダム・スミス蔵書目録』の書評として掲載された)を初めとして既に次のような文献がある。Vercillo, Oslavia. "Della conoscenza di Adamo Smith in Italia nel sec. XVIII", *Economia e storia*, X (1963) [pp.413-424]. Gioli, Gabriella. "Gli albori dello smithianesimo in Italia", *Rivista di politica economica*, LXII (1972) [pp.917-962]. Parolini, Maria Luisa. "La risonanza del pensiero smithiano in Italia fra il 1776 e il 1850", in *Aspetti della formazione culturale di Adamo Smith. La prima diffusione del suo pensiero nella dottrina italiana*. Verona: Istituto di storia economica e sociale di Verona, 1980 [pp.143-240]. またジョリ女史は1990年4月11-15日に名古屋で開催された「アダム・スミス没後200年記念国際シンポジウム」でも「イタリアにおけるアダム・スミス」と題して報告をされた。しかし、これらの研究では、18世紀の南イタリアについては、殆どスミスの影響がみられないとしてごく簡単にしか触れられていない。では何故そうであったのかを探ろうというのが本稿の意図である。序でながら、スペイン語圏でのスミス受容に関しては、Sidney Smith, Robert. "The Wealth of Nations in Spain and Hispanic America, 1780-1830", *The Journal of Political Economy*, LXV (1957) [pp.104-125] が興味深い。スペイン語への経済書の翻訳調査である Reeder, John Ph. "Bibliografía de traducciones, al castellano y catalán, durante el siglo XVIII, de obras de pensamiento económico", *Moneda y credito*, 126 (1973) [pp.57-71] 及び Cabrillo, Francisco. "Traducciones al español de libros de economía política (1800-1880)", *Moneda y credito*, 147 (1978) [pp.71-103], また特にスペイン領南米植民地に関しては Chiamonte, José Carlos. "Gli illuministi napoletani nel Rio de la Prata", *Rivista storica italiana*, LXXXVI (1964) [pp.114-132] を併読するならば、そこでのスミス受容はかなりイタリア経済学の影響によって中和されたような印象を受けるからである。

(3) *Ricerche... op. cit.* t. I, p. ii.

(4) *Recherches sur la nature et les causes de la richesse des nations, traduites de l'anglois de M. Smith, sur la quatrième et dernière édition, par M. Roucher; et suivies d'un volume de notes, par M. le Marquis de Condorcet, de l'Académie Française, et Secrétaire perpétuel de l'Académie des Sciences... À Paris, chez Buisson... 1790-91, 4 vols. <G.K.1431/1432 (14106)>.*

《最新の英語版》に基づくタイトルページで称していることである。目次を一瞥しただけでも化けの皮は直ちに剝がれてしまうにもかかわらず。すなわち、原著第3版（1784年）以降増補された第4篇第8章「重商主義の結論」が欠けているだけでなく、第2版（1778年）で行われた第4篇第3章の節分けや第4篇第5章の後半部分の「余論」としての標題付けも<sup>(5)</sup>ない。

では原著初版が底本であるかということ、それも怪しい。ブラヴェの仏訳からの重訳の疑いが濃厚なことはつとに指摘されている。<sup>(7)</sup>その理由として先ず訳語の問題がある。例えば、『国富論』劈頭の余りにも有名な一節「国民の年々の労働は、その国民が年々消費する生活の必需品と便益品のすべてを本来的に供給する源であって、この必需品と便益品は、つねに、労働の直接の生産物であるか、またはその生産物によって他の国民から購入したものである」<sup>(8)</sup>からして、《労働 (labour)》や《源 (fund)》といった語に《lavoro》や《fondo》ではなく、仏訳の《travail》・《source》に似た《travaglio》・《sorgente》が充てられている。尤も、《lavoro》は《仕事 (work)》の、《fondi》は《資本 (stock)》の訳語に用いられてもいるから（仏訳ではそれぞれ《ouvrage》・《fonds》である）、ある程度は意識的な使い分けであったのかも知れない。だが、それにしても《travaglio》という語は些か奇異な印象を与える。《多かれ少なかれ適切な着想で商品の正しい分析にふれている一連のイタリアの経済学者たち》の例としてガリアーニ『貨幣論』から《骨おり (fatica)……だけが物に価値をあたえる唯一のものである》という一節を引用したあとでマルクスが半ば揶揄的に《労働を fatica とよぶのは南国人の特徴である》と評したとおり、そして実際《ある国民の富は、常に労働の総量 (la somma delle fatighe) に比例する》<sup>(9)</sup>といったジェノヴェージ『商業講義』の先例もあるよ<sup>(10)</sup>

---

注（5） 田添京二『『国富論』各版の異同について』、アダム・スミス『国富論』大河内一男監訳（中公文庫）所収〔Ⅲ、443-451頁〕参照。以下、『国富論』からの引用にあたってはこの翻訳を用い、訳書の頁数のみを記すにとどめる。

（6） *Recherches sur la nature et les causes de la richesse des nations, traduit de l'anglois de M. Smith [par Blavet]... Yverdon, 1781, 6 vols. <G.K. 1189/1190 (12126)>*. 尚、この翻訳は1786年（London-Paris: Poinçot, 6 vols. <G.K. 1323 (13150.12)>）と1788年（London-Paris: P. J. Duplain, 2 vols. <G.K. 1371 (13535)>）に再版され、1800-1年には改訳（Paris: Laran, 4 vols. <1653/1654 (17863)>）が出ている。

（7） Einaudi. op. cit. 及び Barucci, Pietro/Carpenter, Kenneth (eds.). *Italian Economic Literature in the Kress Library 1475-1850*. Roma: Banco di Roma, 1985, pp. 241-243 を参照。尚、後者（クレス文庫所蔵のイタリア経済学の文献目録）については、堀田誠三氏の書評（名古屋経済大学『社会科学論集』第47号（1989年3月）〔129-135頁〕）がある。

（8） 邦訳『国富論』Ⅰ、1頁。

（9） カール・マルクス『経済学批判』杉本俊郎（国民文庫）、67-68頁。尚、ガリアーニからの引用箇所は原著初版（*Della moneta. Libri cinque. In Napoli MDCCL. Presso Giuseppe Raimondi con licenza de' superiori.* <G.K. 603 (8528)>）では39頁。

（10） *Delle lezioni di commercio o sia d'economia civile da leggersi nella Cattedra Interiana di Napoli dell'ab. Genovesi regio cattedratico. Parte prima[-seconda] pel primo [-secondo] semestre. Seconda edizione napoletana. In Napoli MDCCLXVIII. [-MDCCLXX.] Nella stamperia Simoniana. Con autorità de' superiori.* <G.K. 900 (10407.7)>, vol. 1, p. 255. 尚、同様の表現は既に1757年の「商業汎論」にも見られる。拙稿「18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成」（上）、『三田学会雑誌』第79巻第5号（1986年12月）〔58-72頁〕、67頁参照。

らに、南イタリアの経済著述家達の語法からすればこうした場合には「fatica」と訳するのが自然な筈である。

尚、訳語に関してもう一点付言すれば、『国富論』第4篇第4章「戻税 (drawbacks) について」はイタリア語訳では「*Dei ribassi*」となっており、本文中でもこれを単なる「税の減免」として扱うだけで肝心の「払い戻し」の機能が押さえられていない。自国にはない他国の制度の理解に困難が伴うのは無理からぬこととはいえ、ここでもまた安易に仏訳 (rabats) を模倣した感<sup>(11)</sup>は否めない。

さらにまた、この匿名の訳者がブラヴェの仏訳を秘かに参照していたことの決定的な証拠が挙げられている。このイタリア語訳では第1篇第11章中に「拷問刑具 (scanno: 原語は tumbrel)」とは何かを説明した注があるのだが、これは原著にはなくブラヴェの訳注の丸写しである。ブラヴェの注のうちでこれだけが訳注の表示を欠いていたので、ミス本人のものと錯覚されたらしい。<sup>(12)</sup>また、このイタリア語訳の「訳者序文」中で『国富論』に対する『ジュルナル・デ・サヴァン』誌の書評(1777年2月)を紹介しているが、これもブラヴェ訳の「編者序文」(Préface d'éditeur)における引用箇所と全く同一であり、その孫引きの可能性が高い。

では、こうした詐欺まがいの『国富論』イタリア語訳の出版を行ったメランデとは何者か。アヴィニオン出身でフランス語書籍の輸入・販売を本業とし、スイスの出版業者達と有力なコネクション<sup>(13)</sup>を持つことでナポリの同業者間では一目置かれていた存在らしいのだが、実はここで幾分気がかりな事柄が一つある。それはこのメランデと、ナポリ啓蒙の有終の美を飾ったともいえるある人物との関わりである。

その人物とはジュゼッペ・マリーア・ガランティ。1743年11月25日、アベニン山中の小都市サンタ・クロッチェ (Santa Croce del Sannio) の都市参事会の一員にもなった「市民」の家系(実態は王領地で借地牧羊業も営む小地主)に13人兄弟の長男として生まれ、<sup>(14)</sup>更なる社会的上昇のためにナポリに遊学させられた。そこでジェノヴェージの薫陶を受け、「ジェノヴェージ学派」のマニフェス

注(11) 『国富論』原著第3版ではこの第4篇第4章にも9パラグラフに及ぶ加筆が行われたが、ブラヴェ訳にもイタリア語訳にもそれらは取り入れられていない。ルシュール訳には当然この部分も含まれているが、標題は依然「*Des Rabats*」であり、それどころか「即ち、関税の引き下げ (ou des Diminutions sur les Droits)」とまで付け加えている。1800-1年のブラヴェの改訳版では「*Des restitutions de droits*」と改められており、翌年のガルニエ訳 (*Recherches sur la nature et les causes de la richesse des nations, par Adam Smith. Traduction nouvelle, avec des notes et observations, par Germain Garnier...* Paris: H. Agasse, 1802, 5 vols. <G.K. 1713/1714 (18412)>) もこれと同じである。尚、『国富論』の仏訳とこの「戻税」の訳語の重要性については、一橋大学の津田内匠教授から貴重な御教示を頂いた。

(12) この点を明らかにした功績は、Barucci/Carpenter. *op. cit.* に帰する。尚、問題の箇所は、イタリア語訳では第2巻14頁、ブラヴェ訳(1781年版)では第2巻86頁、邦訳ではIの331頁に当たる。

(13) Perna, Maria Luisa. "Giuseppe Maria Galanti editore", in *Miscellanea Walter Maturi*. Torino: Giappichelli, 1966 [pp. 223-258], pp. 253 & 257.

(14) ガランティ家の歴史については、Narciso, Enrico. "La famiglia Galanti e la lotta contro la feudalità a S. Croce nel secolo XVIII", in *Giuseppe Maria Galanti nella cultura del Settecento meridionale*. Napoli: Guida, 1984 [pp. 105-159] を参照。

トともいべき先師の『評伝』<sup>(15)</sup>によって思想界に登場した彼は、続く『モリーゼ公領の歴史と現状』<sup>(16)</sup>で18世紀終葉の南イタリアにおける反封建制論争の先陣を張り、弁護士としても地方の市民・農民の側にたって領主の専政に抵抗した。改革の遂行にあたっては先ず現状認識が不可欠である——  
 «一般論や引用は無用だ。測量具を手<sup>(17)</sup>に赴け」というジェノヴェージの遺訓を全国的規模で実行する機会を特命の「王国巡察官」として与えられ、その調査結果を踏まえた『両シチリア王国誌』——これはまた政治・経済・文化等々の諸領域を包括した最初の総合的な南イタリアの制度史的叙述でもあり、«その国制につき斯くの如き論考を得たる国民は他になし」という評言とともに刊行後直ちにドイツ語訳され<sup>(18)</sup>もした——の完成に勤しんだが、フランス革命の進展に恐慌をきたした宮廷から第4巻が刊行された時点で«王国の機密を暴露し、革命を鼓吹する意図あり」という嫌疑<sup>(19)</sup>を招いて続刊を禁じられた。地方の名望家・知識人層を取り込んだ啓蒙専制主義の再編によって«外か

注 (15) *Elogio storico del signor abate Antonio Genovesi pubblico professore di civil economia nella Università di Napoli Napoli M. DCC. LXXII. Con licenza de' superiori.* <G. K. Supplement 263 (10841. 1-4); Reprint, Napoli: Bibliopolis, 1977>.

(16) *Descrizione dello stato antico ed attuale del Contado di Molise, con un saggio storico sulla costituzione del Regno, dell'avvocato Giuseppe M. a Galanti. Tomo I [-II]. Napoli, presso la Societa' Letteraria e Tipografica. M. DCC. LXXXI. Con licenza de' superiori.* <G. K. 未収; Reprint, Bologna: Forni, 1973>. 尚、このテキストは現在ガランティ全集 (*Opere di Giuseppe Maria Galanti*) の一部として校訂版が刊行されている。Galanti, Giuseppe Maria. *Scritti sul Molise. Tomo I. Descrizione del Contado di Molise.* A cura di Francesco Barra. Napoli: Società Editrice Napoletana, 1987.

(17) 1766年6月7日付 Fortunato Carbone 宛書簡。 *Lettere familiari dell'abate Antonio Genovesi. Edizione prima napoletana. Coll'aggiunta di Alcune lettere di diversi uomini illustri al medesimo. Tomo primo [-secondo]. In Napoli MDCCCLXXXVIII. Presso Francesco Petraraja. A spese di Salvatore Palermo. E dal medesimo si vendono nel Corridojo del Consiglio, e nel Vicolo Nuovo a S. Biagio de' librari. Con licenza de' superiori.* [A cura di Domenico Forges Davanzati.] <G. K. 未収; 一橋大学社会科学古典資料センター所蔵 (Menger. Ital. 175)>. この『私信集』は、Genovesi, Antonio. *Autobiografia, lettere e altri scritti.* A cura di Gennaro Savarese. Torino: Feltrinelli, 1962 に収録されている。引用箇所は同選集の195-196頁より。

(18) *Della descrizione geografica e politica delle Sicilie. Tomo primo [-quarto]. ... Napoli MDCC. XCIII [-M. DCC. XC]. Presso i socj del gabinetto Letterario.* この著作の刊行については少しく複雑な経緯がある。当初は *Nuova descrizione storica e geografica delle Sicilie, dell'avvocato Giuseppe M. a Galanti...* という表題で1786年から刊行されたのだが、1789年に第3巻まで達したところで前記のような表題で第1巻 (1793年刊行というのは実は最終第3版) の改訂版が出たため、第4巻は最初からこの変更後の表題となった。 <G. K. 未収; 一橋大学社会科学古典資料センター所蔵本 (A-B 266) は版次が不揃い>。現在では各版を照合した完璧な校訂版 (Galanti, Giuseppe Maria. *Della descrizione geografica e politica delle Sicilie.* A cura di F. Assante e D. Demarco. Napoli: Edizioni Scientifiche Italiane, 1969, 2 vols.) が上梓されているので、これを底本とすべきであろう。異版の詳細についてはこの校訂版の解題を参照されたい。独訳 (*Joseph Maria Galanti's neue historische und geographische Beschreibung beiter Sicilien, aus dem italienischen übersetzt von C. J. Jagemann. Erster [-Fierter] Band. 1790 [-1793]. Leipzig, Bey Siegfried Lebrecht Crusius.*) の実物は遺憾ながら被見の機を得ていないのだが、引用した評言はその訳者ヤーゲマンの書簡の一節とのことである (*Illuministi italiani. Tomo V. Riformatori napoletani.* A cura di Franco Venturi. Milano-Napoli: Ricciardi, 1962, p. 973 参照)。尚、仏訳も計画されていたがフランス革命期の混乱によって実現しなかった模様である。

らの革命 (una rivoluzione ... dalla parte esterna)<sup>(20)</sup>を予防しようとしたガランティの立案は、時の政府の容れるところとはならなかったのである。1799年の革命に際しては、その継続不能を見越して度重なる指導部入りの要請を言を左右にして拒み通した。果たして「パルテノペア共和国」は予期に違わず僅か半年にして潰え、彼が改革の担い手として希望を託した有為の青年達の多くが刑場の露と消えるのを見送り、その後の凄惨な復古反動期を辛くも生き延びたガランティは、1806年に再度ナポリを占領したフランスの軍政下で嘗て彼が構想した諸改革が実施に移されるのを目前にしつつ63年の生涯を閉じた——この度も国立図書館長以外の一切の顯職への就任を固辞し、〈後世は観るであろう、人の世の幻惑の舞台で (sul teatro delle umane illusioni) 私が如何に演じたかを〉<sup>(21)</sup>と眩きながら……。

このようにナポリ啓蒙の希望と幻滅を一身に具現したガランティの生涯のうちで、しかし今さしあたり注目したいのは、彼の出版人としての側面である。<sup>(22)</sup>〈良書はナポリでは印刷されず、外国からやってくる。我が王国からは年々1万5千ドゥカートがフランス・スイス・オランダの書籍に、同額がヴェネツィアの書籍に、そしてさらに2千ドゥカートがトスカーナをはじめとするイタリアの他地域の書籍に支払われている〉<sup>(23)</sup>とナポリ王国の出版業の立ち遅れを嘆いた彼は、1777年9月、

注 (19) ガランティと同郷の年少の友人で、グラムシの「受動的革命」論の想源として名高い (Davis, John (ed.). *Gramsci and Italy's Passive Revolution*. London: Croom Helm, 1979. Visceglia, Anna Maria. “Genesi e fortuna di una interpretazione striografica: la rivoluzione napoletana del 1799 come «rivoluzione passiva»”, *Annali della Facoltà di Magistero dell'Università di Lecce*, I (1970-1971) [pp. 165-207]. Losurdo, Domenico. “Vincenzo Cuoco, la révolution napolitaine de 1799 et l'étude comparée des révolutions”, *Revue historique*, 569 (1989) [pp. 133-157]. 参照) 『1799年ナポリ革命史論』(1801年初版、現在では校訂版として、Cuoco, Vincenzo. *Saggio storico sulla rivoluzione napoletana del 1799*. A cura di Pasquale Villani. Roma-Bari: Laterza, 1980 が利用しやすい)の著者ヴィンチェンツォ・クォーコ (1770-1823) が1806年10月13日に執筆したガランティの追悼文の一節 (Cuoco, Vincenzo. *Scritti vari*. A cura di Nino Cortese e Fausto Nicolini. Bari: Laterza, 1924, vol. 2, p. 233)。『両シチリア王国誌』が中絶 (実際には1794年に第5巻と題した80頁余りの小冊子が刊行されたのだが2部しか現存が確認されていない) した理由についてはいまひとつ真相が不明であるが、この証言者クォーコはガランティが同書を執筆する際の資料収集・整理に協力しているだけに (両者の関係については、Tessitore, Fulvio. “Cuoco e Galanti”, in *Giuseppe Maria Galanti nella cultura del Settecento meridionale. op. cit.* [pp. 79-101] 参照) 信憑性が高いように思われる。実際、同書では王国の財政状態の実数値はもとより軍事力の配備といった最高機密に属する情報まで公開されているのである。

(20) 未刊の『自伝』草稿でフランス革命後のヨーロッパの政治情勢を分析した際に用いられた表現 (Galanti, Giuseppe Maria. *Memorie storiche del mio tempo*. A cura di Domenico Demarco. Napoli: Università degli studi di Napoli, 1970, p. 116)。クォーコの「受動的革命」論との親近性が注目されよう。尚、本節の伝記的記述はこの『自伝』本文とその校訂者デマルコの解説によるところが大きい。また、ガランティの改革構想の現実的背景を知る上で興味深い史料として、彼が1792年に半島最南端の地カラブリアを視察した折りの日録・報告書類 (Galanti, Giuseppe Maria. *Scritti sulla Calabria*. A cura di Augusto Placanic. Napoli: Società Editrice Napoletana, 1987) があるが、別稿で検討してみたい。

(21) *Testamento forense... Tomo primo [-secondo]*. Venezia presso Antonio Graziosi con pubblica autorità. 1806 <G.K. 未収; Reprint, Napoli: Bibliopolis, 1977>, vol. 1, 序文 (頁付け無し) の末尾の一節。

(22) 本節の記述は、Perna. op. cit. に依拠するところが大きい。

「ナポリ学芸出版社 (Società letteraria e tipografica di Napoli)」を株式会社として設立し、ナポリ版『マキアヴェッリ全集』<sup>(24)</sup>やネッケルの『穀物取引論』<sup>(25)</sup>、ヴォルテール、ヒューム、ファーガソン、ロバートソン等から抜粋・翻案した全16巻の叢書『過去並びに現在の諸国民の哲学的・政治的歴史』(Storia filosofica e politica delle nazioni antiche e moderne)等を編集・刊行する。だが、やがて売れ行き不振から経営困難に陥り他の出資者達との不和が始まる<sup>(26)</sup>。彼らにしてみれば成算のありそうな評判の書物を手っとり早く翻訳するなりそのまま再版したかったのに、ガランティが余りに編集や増補の手を加えようとするのが我慢ならなかったのである。こうした反目は1782年には遂に訴訟にまで至り、翌年には管財人が指名され会社更正が宣告される。この過程でガランティが法廷における自分の代理人として立てたのが他ならぬメランデなのである。そして更にその翌年の1784年、嘗ての協力者達が「学芸出版新社 (Nuova società letteraria e tipografica)」を再建したとき、独り残されたガランティはメランデを発行人にして計画中の出版事業を再開する。こうして、ヴォルテールの『ミクロメガス』<sup>(27)</sup>やディドロの『小説集』<sup>(28)</sup>またガランティ自身の『小説・道徳・諸感情・女性の地位に関する論集』<sup>(29)</sup>の増訂第3版等々がメランデを版元として陽の目を見ることができた。だが、それも長続きはしなかった。1786年にガランティがメランデとの協力体制を更に緊密な

注 (23) Galanti. *Della descrizione... op. cit.* vol. 1, p. 270.

(24) これは教会関係者の干渉によって出版禁止となったため、ガランティ自身の『マキアヴェッリ論』(Elogio di Niccolò Machiavelli cittadino e segretario fiorentino. Con un discorso intorno alla costituzione della società ed al governo politico. M. DCC. LXXIX. <G. K. 未収; 一橋大学社会科学古典資料センター所蔵(A-B624)>)を序説とするフリードリッヒ2世の『反マキアヴェッリ論』イタリア語訳と『戦略論』の冒頭部分のみが実際に刊行されただけであった。

(25) *Della legislazione e' commercio de' grani. Opera di M. Neker. Traduzione di Giambattista Graziosi Dragolovich giureconsulto, ed avvocato napoletano. Tomo primo[-secondo]. Napoli presso la Società letteraria e tipografica. M. DCC. LXXX.* <G. K. Supplement 283 (12009.11-1)>. 同書は『モリーゼ公領の歴史と現状』でも「商業の自由 (libretà di commercio)」を論じる際に言及されている (Galanti. *Scritti sul Molise... op. cit.* p. 229). 校訂版の編者によれば (*ibid.* p. 245), この訳者と称する人物の名は当時のナポリの弁護士名簿には見当たらず、ガランティが偽名を用いて自ら翻訳した可能性が高いという。

(26) 例えば、ガランティ自身が原典のフランス語版編集に関与し(当初『百科全書』の増訂版のために執筆した南イタリア関係の項目がこちらに収録された)、『両シチリア王国誌』執筆の直接の契機ともなったといわれるビュッシングの『地誌』のイタリア語訳 (Büsching, Anton Friedrich. *Geografia, riformata ed accresciuta da M. Berenter, traduzione dal francese... 1781-2, 9 vols.*) の場合、その講読者数は第1巻341名、第2巻304名、第3巻292名、第4巻205名、第5巻118名、そして第6巻は僅か45名と激減したことを1782年1月15日の「学芸出版社通信 (Avviso della Società letteraria e tipografica)」は訴えている (Perna. *op. cit.* p. 251 参照)。

(27) Voltaire. *Micromega, Zadig e diversi aneddoti, tradotti dal francese... 1783.* これにはタイトルページだけを差し替えた2種類の版本があり、刊記が「Napoli. 1783. Si vendono dalla Nuova Società letteraria.」・「Napoli, 1785, presso G. P. Merande e Comp. Librai francesi, rimpetto S. Angelo a Nido.」と異なるだけだという (Perna. *op. cit.* p. 250)。

(28) Diderot, Denis. *Novelle morali, tradotte dal francese.* Napoli, 1783. Si vendono dalla Nuova Società letteraria. これも、*Novelle morali di M. Diderot e M. S. Lambert, tradotte dal francese dal dottor Niccola Martinez.* Napoli presso G. P. Merande e Compagni, 1786. として再版されている (*Ibid.*)。

ものとすべく「学芸書房 (Gabinetto letterario)」なる新会社の設立を提案するに及んで、二の足を踏んだメランデはガランティとの絶縁を決意したのである。結局、「学芸書房」は殆どガランティの個人会社のようなかたちで経営され、『両シチリア王国誌』をはじめとするガランティ自身の著作やロバートソンの『カール5世時代史』の完訳等を刊行する。因みにガランティが出版人として生涯に手がけた刊行物は60点余りに達している。一方、その後のメランデの活動については、現在までのところは僅かに1799年のナポリ革命中に共和政府の広報誌的な役割を果たした『イル・モニトーレ・ナポレターノ』の第13号(3月16日)末尾に掲載された、アンリ・ジョセフ・デュ・ローランの反教権主義的な——そして多分に扇情的な——小説『代父マチュウ、あるいは人間精神の諸模様』のイタリア語訳の広告に版元の筆頭として名を連ねていることしか分らない<sup>(31)</sup>。どうやら経済学文献の出版には関わりが乏しかったようで、クレス文庫所蔵の160点余りのナポリでの刊行物中には問題の『国富論』しか見当たらない。

さて、先に「気がかり」と述べたのは、以上のような経緯からして、あるいはガランティが『国富論』のイタリア語訳になんらかのかたちで関わり合っていないはしなかったかということなのである。もっと端的に言ってしまえば、この翻訳がガランティの企画に出るものであった可能性はないかということである。ガランティがスミスを読んでいたことはほぼ間違いない。というのも、ガランティが遺言時に作成させた約900点4,000部程の書籍を記載した「学芸書房」の在庫目録中には「フランス書」の分類のもとに『国富論』が含まれていることが報告されているし、遺稿論文集『一法曹の遺言』では、教会所領の永代小作化に言及した折りに、スミスが『国富論』の第3冊〔ママ〕で確信しているところによれば、イングランドでは借地人 (censuario) の富は地主の富と同等であ

---

注 (29) *Osservazioni intorno a' romanzi, alla morale e a' diversi generi di sentimento, con un Saggio sulla condizione delle donne e sulle leggi coniugali. Terza edizione, accreciuta e corretta.* Napoli, G.P. Merande e C., 1786. この一部はヴェントゥーリ編のアンソロジー (*Illuministi italiani. Tomo. V. op. cit.* [pp.1024-1030]) に抄録されている。

(30) *Storia dell'imperator Carlo V del signor Robertson, rettore dell'Università di Edimburgo e storiografo di S. M. Britannica per la Scozia, preceduta da un Prospetto de' progressi della società in Europa dalla caduta dell'impero romano fino al principio del XVI secolo. traduzione italiana.* Napoli nel Gabinetto letterario. 1787-1789. 6 vols. 尚、同じ著者の『アメリカ史』はガランティの嘗ての同志達によっても競合的に翻訳 (*Storia d'America del dottore Guglielmo Robertson, in questa edizione accreciuta della descrizione geografica del nuovo mondo.* Napoli presso la Nuova Società letteraria e tipografica. 1789. 7 vols.) が出版され、両者の間には激しい非難が応酬された。イタリアにおけるロバートソンの受容史に関しては、Tarabussi, Gianfranco. "Le traduzioni italiane settecentesche delle opere di William Robertson", *Rivista storica italiana*, XCI (1979) [pp. 486-509] を参照。

(31) *Il Monitore Napoletano 1799.* A cura di Mario Battaglini. Napoli: Guida, 1974, pp. 299-301. 問題の出版物とは、Henri Joseph Du Laurens の *Le compère Matheu ou le Bigarrures de l'esprit humain* (1766年刊) であり、Pietro Nicola Annoni が Niniolo Antrianopice なる偽名を用いて *Avventure del Compare Matteo* と題して翻訳した。

(32) Villani, Pasquale. "Il testamento di Giuseppe Maria Galanti e l'inventario del «Gabinetto Letterario»", in *L'età dei lumi. Studi storici sul Settecento europeo in onore di Franco Venturi.* Napoli: Jovene, 1985 [pp.1155-1172], vol. 2, p.1162.

る。年地代40シリングの終身の借地は、農民の封土 (feudo rustico) のように見做される<sup>(33)</sup>と注をつけているからである。だが、残念ながら、この箇所を含む論文「法曹家達の立法について (Saggi di legislazione forense)」は、そこで検討されている法文の内容から見て1802年以降に執筆されたものと推定されるから、ガランティがスミスを読んだ時期に関しては殆ど何も確定できぬに等しい。この時点以前については、『モリーゼ公領の歴史と現状』にも『両シチリア王国誌』にもスミスの名は全く登場しない——農業の改良進歩のためには「地主によって直接に耕作されていない土地は全て、あらゆる種類の十分の一税的な賦課を廃止した上で、永代小作地とするべきである」と主張し、「〔イングランドでは〕我々のところでは借地農 (massari) と呼ばれている農業者にして、その労働によって毎年500乃至1,000、いやときには1,500ドゥカートもの収入を得ている者の数は信じられぬほど多い<sup>(34)</sup>」と述べてコワイエの『観察』を例証に挙げて<sup>(35)</sup>いるあたりなど、上記のようなスミスからの引用を加えれば更なる補強材料となったと思われるにもかかわらず。しかし、言及されていないというなら、既に『イングランド史』の部分訳を手がけていたヒューム<sup>(36)</sup>についても同様なだから、それだけで1780年代のガランティが『国富論』に関する知見を有していなかったとも断言しがたい。彼は「ナポリ学芸出版社」発足の挨拶状を送付して以来、ローザンヌの「ソシエテ・ティポグラフィク」(『国富論』の最初の部分訳の発行元)<sup>(37)</sup>やイヴェルドン(ブラヴェ訳の刊行地)のデ・フェリーチェ書店をはじめとして国外各地の書店・出版業者と盛んに取り引きしている<sup>(38)</sup>のだから、『国富論』の情報を早い時期に入手していても不思議はないのである。

ともあれ、メランデとは1786年に「絶縁」している以上、それから4年後に刊行された『国富論』イタリア語訳の出来映えがどうであれ、それはガランティの関知するところではなかろう。寧ろ甚だ遺憾に思われるのは、もっと早期にガランティ自身の指揮によって翻訳なり紹介なりがなさ

注 (33) *Testamento forense. op. cit. vol. 1, p. 153.* 『国富論』の該当箇所は邦訳Ⅱの26頁。尚、前注のヴィッラーニはガランティ所蔵の『国富論』はおそらく Boucher [ママ] の仏訳であろうと推定しているが、この引用部分の文章は「安全 (sicurezza)」が「富 (ricchezza)」となっている点を除けばほぼイタリア語訳 (vol. 3, p. 49) と同一である。尤も、ここでもイタリア語訳自体が、「freehold」を「feudo rustico」とするあたりなど仏訳(ブラヴェ訳もルシェール訳も「franc-fief」としており、ガルニエ訳に至って「franche-tenure」として註で原語を掲げ「完前な所有の性格と権利を全て有するところの占有」と説明を加えている)の影響を受けた節がある。

(34) Galanti. *Scritti sul Molise... op. cit. p. 228.*

(35) Coyer, Gabriel François. *Nouvelles observations sur l'Angleterre. Par un voyageur.* Paris, veuve Duchesne, 1779. <G. K. 1149 (11779)>.

(36) 『イングランド史』の“Appendix II. The feudal and Anglo-Norman government and manners”が“Dissertazione sopra il governo feudale, del signore David Hume, tradotta dall'inglese”と題して、*Considerazioni sopra la sorte dell'umanità nelle diverse epoche della storia moderna, del cavaliere di Chatellux* [i. e. François Jean Chastellux], tradotte dal francese. Napoli nella stamperia della Società letteraria e tipografica. M. DCC. LXXXII. Con licenza de' superiori の巻末 [pp. 245-293] に収録されている。

(37) *Fragments sur les colonies en général et sur celles des anglais en particulier. Traduit de l'anglois.* À Lausanne chez la Société Typographique, 1778. これは『国富論』第4篇第7章の翻訳である。

(38) Perna. *op. cit. p. 230.*

れていたらということである。そうなればイタリアにおけるスミスの受容史はかなり異なった様相を呈していたのではなからうか。少なくとも南イタリアに関していえば、匿名訳者が「序文」で力点を置いているような単なる応用編としての《著名なるスミス氏の財政に関する天才的な思索と諸<sup>(39)</sup>発見》ではなく、前述のガランティの言及の仕方からも窺われるように、「近代社会成立史論」としての『国富論』の読解こそが必要かつ有効であった筈だからである。この点を少しく敷衍するために、その著作の中では全くスミスに触れていないのであるけれど、その行間からいわば南イタリアにおける可能性としてのスミスが浮かび上がってくるような2人の思想家に關説しておきたい。

まずはじめにガエターノ・フィランジェーリ。<sup>(40)</sup>その未完の主著『立法の科学』は、全欧的な反響の大きさという点からすれば、ナポリ啓蒙の最も有名な著作といえよう。1780年に最初の2巻が出版されると続巻を待ちかねるようにして、それと並行しつつ、1784年には3種類のドイツ語訳、1786年にはフランス語訳、1787年にはスペイン語訳、1791年にはポーランド語訳、1806年には英語訳が刊行され、<sup>(41)</sup>その後も各地で版を重ねた。その総数は現在判明しているだけでも19世紀半ばまでの間に50種近くに達している。<sup>(42)</sup>そしてこれらの各国語訳を通じてその読者は帝政ロシアのインテリゲンチヤからスペイン領南米植民地の独立運動家達にまで及んだのである。<sup>(43)</sup>

しかしここはフィランジェーリの「影響」を検討する場ではない。ただ、こうした広範な反響は、とりわけ『国富論』体系の歴史的前提を欠く後進諸国においては、『立法の科学』がそれを代替・補完するものとして読まれることが多かったためではないかという予想を記しておきたい。そして

---

注 (39) *Ricerche... op. cit.* vol. 1, p. iv.

(40) *La scienza della legislazione del cavalier Gaetano Filangieri. Tomo I [-VIII]. Napoli MDCC LXXX [-MDCCXCI]. Nella stamperia Raimondiana. Con licenza de' superiori.* <G. K.未収; 一橋大学社会科学古典資料センター所蔵本 (A-B636) は版次が不揃い>。現在では次の校訂本が——文献学的には不十分なながらも——入手しやすい。Filangieri, Gaetano. *La scienza della legislazione.* [&] Constant, Benjamin. *Comento sulla scienza della legislazione.* A cura di Vittorio Frosini. Revisione critica dei testi di Francesco Riccobono. Roma: Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, 1984, 2 vols.

(41) その詳細は、Venturi, Franco. "Gaetano Filangieri" in Id. *Europe des lumières. Recherches sur le 18<sup>e</sup> siècle.* Paris: Mouton, 1971 [pp. 193-250] や Becchi, Paolo. *Vico e Filangieri in Germania.* Napoli: Jovene, 1986 を参照されたい。ここでは、さしあたり利用可能なものとして、スペイン語抄訳 (*Reflexiones económico-políticas de don Francisco de Paula del Rey, abogado de los reales tribunales de Castilla y de Navarra, sobre los capítulos vii. y xxxviii. del libro II. de la obra intitulada Ciencia de la Legislacion, escrita en italiano por el caballero Cayetano Filangieri, y traducida al Castellano por don Jayme Bubio. Madrid. En la oficina de don Benito Canoano, 1792.* <G. K. 1495 (15081)>) と英訳 (*The science of legislation, from the Italian... London. Printed for T. Ostell, by Emery and Adams, 1806.* [Tr. by Sir Richard Clayton] <G. K. 1866 (19174)>) を掲げるに留める。

(42) この概数値は前注の文献等で存在が判明している版に、British Museum や Library of Congress 等のカタログに記載されている分を加えたもの。

(43) 例えば、ロシアについては Venturi. "Gaetano Filangieri", *op. cit.* pp. 233-234 を、スペイン領南米植民地については Chiaramonte. *op. cit.* pp. 130-131 を参照。

当然ながらそうした場合にはスミスとフィランジェリーとの対比が問題となったはずである。

例えば、1820年代に6巻本の仏訳フィランジェリー著作集の別巻として刊行されたパンジャマン・コンスタンの『フィランジェリー評註』<sup>(44)</sup>。その開巻早々『アドルフ』の作家——思えばこの小説の発端も何故か南イタリアの寒村であった——は、フィランジェリーには「モンテスキューの深遠さも、スミスの洞察力も、ベンサム<sup>(45)</sup>の独創性も欠けている」と手厳しい断案を下すのだが、にもかかわらず彼が『立法の科学』の全編にわたり(分量的にも原著とはほぼ4対1の比に達する)『評註』を加えた動機は那边に存したのであろうか。他ならぬ冒頭の一節がそれに答えてくれる。「私がフィランジェリーの著作の評註を思い立ったのは、2つの動機が働いている。第一に、その祖国とその世紀との誉れであった著作家の記憶を顕揚することに喜びを見いだしたからである。第二に、彼の著作の欠陥それ自体が、彼の考えが誤っているときにはそれを正し、広がり<sup>(46)</sup>と明晰さを欠くときにはそれを展開し、そして最後に、かの政治的自由の諸原理、就中、私が人間の社会的結合 (associations humaines) の唯一の目的と考え、漸進的な穏やかな改良によってにせよ、恐るべき——しかし不可避の——変革によってにせよ、その確立を得るように我々に定められているところの、かの個人的自由の諸原理と彼の思想が完全に調和していない場合にはそれと闘おうという気を起こさせたのである」と。要するにコンスタンにとってフィランジェリーは、改革の18世紀と革命の19世紀との、啓蒙専制主義と立憲自由主義との間の、連続と断絶の両側面を明らかにするためのまたとない好敵手であったといえよう。<sup>(47)</sup>

とすれば、おおむねは『国富論』の高みにたつて『立法の科学』における「自由」の理念の不徹底さを論難するコンスタンが、時として今度は逆にフィランジェリーの仰角からスミスの観念と現実との落差を激しく指弾することがあっても当然である。「フィランジェリーが予想したイングランドの衰退について」と題された『評註』の第1篇第5章の次の箇所などはさしずめその典型といえよう。「イングランドの法の諸欠陥、アダム・スミスの母国で未だ効力を保っている商業上の規制の不合理性と野蛮さ、そしてイングランドが諸植民地との間に打ち立て、恒久化を望んだ関係の不平等と不正さ、こうした事柄に関するフィランジェリーの観察は全て明白な真理である。この名

注 (44) Constant de Rebecque, Benjamin. *Commentaire sur l'ouvrage de Filangieri*. Paris, P. Dufart, 1822-24, 2 vols. 本体にあたる『フィランジェリー著作集』の方は Jean-Antoine Gallois の訳で1786年から1791年にかけて刊行されていたものである。一橋大学社会科学古典資料センターには、*Oeuvres de G. Filangieri traduites de l'Italien. Nouvelle édition accompagnée d'un commentaire par Benjamin Constant et de l'éloge de Filangieri, par M. Salfi. Tome premier [-troisième]*. À Paris, à la librairie de J. A. Aillaud, ... et chez P. Dufart, ... 1840 が所蔵 (Burt Franklin 2834/2836) されており、訳出に際してはこのフランス語原文にもあたったが、参照の便を考慮して以下『立法の科学』並びに『評註』からの引用は前注(40)の普及版を用い、S. L. と略記して頁数を示すことにする。尚、この『評註』は1826年にはイタリア語訳、1828年にはスペイン語訳が単独で刊行されている。

(45) S. L. p. 9.

(46) S. L. p. 7.

(47) 両者の関係については、Galasso, Giuseppe. "Filangieri tra Montesquieu e Constant", in *Id. La filosofia in soccorso de' governi. La cultura napoletana del Settecento*. Napoli: Guida, 1989 [pp. 453-484] も参照。

高い島国の立法は、勤労や製造業や日雇賃金の決定に関する限り、換言すれば己が労働によって生活することを余儀なくされた人々の生存に関する限り、富める有力な階級の、貧しく勤勉な階級に対する一種の永続的な陰謀に類したものである<sup>(48)</sup>。ここでコンスタンは殆どフィランジェーリに託けて「スミス」というイデオロギーによって隠蔽された事態を暴くことに腐心しているように見える。こんなところで引き合いに出されるのはアメリカ植民地放棄論者であったスミスにとっては迷惑千万な話であろうけれども、フィランジェーリに即してみるならば、上の一節はその思想的核心の一つを図らずも言い当てている。だが、コンスタンはそれをもはや自明視するばかりで、その後秘められたフィランジェーリの悲願は見過ごしてしまったようだ。

では、フィランジェーリ自身はどのように述べているのか。コンスタンが注目し、先の『評註』第1篇第5章のエピグラムにも掲げた「イングランドは、……いまや滅亡の淵に立っている」というフィランジェーリの発言は、『立法の科学』第1篇第3章で、すなわち、同章の標題にもあるように「立法は他の全ての分野同様、原則を持たねばならず、その過ちは常に諸国民にとって最大の災いである」ことの実例を歴史的な順序を追って挙げてきたところでなされている。イングランドの立法の過ちとはいうまでもなく北米植民地への対応ぶりを指す。「優れた立法者であれば、豊かになった植民地が何時の日か母国を必要としなくなることを、したがって、早晩独立のうちに利益を見いだすに違いない人民に対しては最大限の穏和さをもって統治と指導にあたらねばならぬことを予見できたはずである」。だが、「ロックやペンの如き」賢明な立法者を欠いた時の英国政府は、それどころか戦費調達のための増税と公債乱発によって国内経済の混乱をも加速させた。かくして、フィランジェーリはヴィーゴを想起させる口吻で次のような「予想」を述べるのである。「悲しいかな！ 諸国民にも個々人の場合と同様、愚行に陥る時代があるのだ。イングランドは奢侈した。徴税負担を減らすどころか増大させ、アメリカでの影響力を上げんとするあまりヨーロッパでの影響力を損なったのだ。早晩どちらにも影響力を失うだろう。ヨーロッパの権杖は、スペインからフランスへ、そしてフランスからイングランドへと渡った後、今日ではモスクワ人達の掌中に帰さんとしているように見える。おそらくは長期にわたってそこに留まることであろう。そして全ヨーロッパ人は何時の日か、この節度ある国民から法を受け取ることになる。私にはエカテリーナの法典の方が、彼女が多島海に派遣した艦隊よりも、もっと多くのことを考えさせる」と<sup>(50)</sup>。

すると結局フィランジェーリが理想としたのは啓蒙専制主義の模範国ロシアということになるのか。それはコンスタンには怖気を震う光景であった。『評註』は「ロシアに従うとはただ独りの人間に従うことだ」と一蹴し、イングランドが「衰退」しつつあるとすれば、それは寧ろその諸制度の抛

---

注(48) S. L. p. 145.

(49) 引用箇所は、S. L. pp. 53-54 の記述を縮めたもの。尚、本章はフィランジェーリの創見として有名な、法の「絶対的善」と「相対的善」に関する議論の導入部にあたっている。この点については、Maestro, Marcello. "Gaetano Filangieri and his laws of relative goodness", *Journal of the History of Ideas*, XLIV (1983) [pp. 687-691] を参照。

(50) S. L. pp. 54-55.

って立つところの《巨大にして豊かで活力のある貴族制度》の動揺に起因しているものであり、しかし、イングランドの貴族層は他の諸国とは異なり元来人民の敵ではなかったのだから、両者が協力して《国民的代議制（une representation nationale）、討論と出版の自由、司法の公正》を更に押し進めていくなら未然に阻止できる筈のものだと彼自身の診断を対置している。<sup>(51)</sup>

確かにフィランジェーリはロシアに過大な期待を寄せているように見える。だが、それは改革者としての彼のやむを得ざる選択であった。《専制主義はヨーロッパの大部分で封建的無秩序を打倒した。そして習慣（costumi）は専制主義を弱体化させた。もし初めに封土の巨大な機構が破壊されなかったなら、法のいかなる有益な改革も望みえなかったであろう》<sup>(52)</sup>からである。

しかし、ユートピアンとしてのフィランジェーリの熱い眼差しは、東方ではなく西方に、大西洋を越えた他ならぬアメリカの地にこそ注がれていたことを忘れてはならない。「人口増加に対する最後の障害、公衆の不節制」と題した『立法の科学』第2篇第8章で独身と——それに必ず随伴するところの——売淫や不貞の弊を説くフィランジェーリは単なる人口主義者でもなければ道学者でもない。《我々は北米大陸の英領植民地にその例証を見いだす。高名なるフランクリン氏や不滅のレイナル師の書を繙くならば、最初の土地の分配や〔その後の〕勤労の進展によって賢明にも配分された一般的な富裕というものが、それらの土地での婚姻数をいかに増大させるか、そしてまた、この勤労と婚姻との結合によって品行と公衆の良俗とがいかに保たれているかを観察するであろう》。そして彼は旧世界の風俗の紊乱ぶりとは対照的な《無垢と徳》に満ち溢れた理想的な生活を《フロリダやヴァージニア、……カナダの森の中に》<sup>(53)</sup>想い描き暫しの憩いを得るのである。

独立自営農民の勤労こそが民富形成の出発点であること、それはなにもフィランジェーリに限らず、ジェノヴェージ以来のナポリ啓蒙の基本認識の一つであった。<sup>(54)</sup>だが、フィランジェーリにとっての「アメリカ」は、そうした経済的発展のモデルである以上に、政治社会の理想像としての色彩が強い。実際、上に引用した北米植民地への言及は、《所有は市民を創出する。そして土地は市民を祖国に結びつける》<sup>(55)</sup>と書き出される『立法の科学』第2篇第3章から同第8章までの「人口増加に対する諸障害」についての議論の終結部にあたり、それはかかる「市民」「土地」「祖国」の緊密な結合が——とりわけ第7章で検討されている「常備軍」の設置によって——ヨーロッパでは危殆に瀕しているという認識の裏返しなのである。あるいはまた、既に第1篇第12章で様々な政体の唯一の編成原理として——「共和政」の「徳」・「君主政」の「名誉」・「専制」の「恐怖」というモンテスキューの周知の三分法の向こうを張って——「権力愛（l'amor del potere）」を論じた際に、《リクルゴスやソロンの栄光をも覆ませる立法者》ウィリアム・ペンがペンシルヴァニアをして《英雄

注 (51) S. L. pp. 147-154.

(52) S. L. p. 2.

(53) S. L. p. 197.

(54) 拙稿「18世紀ナポリ王国における「政治経済学」の形成」(下)、『三田学会雑誌』第79巻第6号（1987年2月）[89-102頁]、101頁を参照。

(55) S. L. p. 170.

達の祖国・自由の避難所・世界の驚異」<sup>(56)</sup> たらしめた次第を満腔の賛意を込めて語った条りからも、独立自営農民たる市民によって構成される民主共和国へのフィランジェーリの秘かな情熱は察知されよう。<sup>(57)</sup>

仮にスミスにとっての「アメリカ」とは、イングランドの過去の純粹培養的な再現であり、何よりも『国富論』体系の理論の確証の場であったと敢言するならば、フィランジェーリにとってそれはいかに未来図として夢想したとて啓蒙専制主義のマニュアルたるべき『立法の科学』では容易にそこへの理路をつけがたい世界であった。そこへ到達しようとするならば、もはや尋常の改革の積み重ねによるよりも、終末論的な大いなる歴史の反復、始源の回帰——おそらくフィランジェーリもまた当時の南イタリアの大多数の知識人と同様、自分達こそがローマの帝国支配以前の真の「イタリア」(=「マグナ・グレキア」を中核とする都市共和国の連合体)として古代世界では今日の「アメリカ」<sup>(58)</sup>に相応する地位にあったという歴史意識を共有していたはずである——を待ち望むしかなかった。<sup>(59)</sup>

「フィラデルフィアは幼い時分から私の注目的でした。そのみが私の幸福に暮らせる国だと想い続けてきたものですから、今ではこの想いを片時たりとも振り払えぬようになってしまいました。……生まれつつある自由の喜びを味わった私の魂が、どうして今更、唯一人の掌中に委ねられた全能の権威を目撃することに耐えられましょうか。市民の社会 (la società dei cittadini) の素晴らしさを知ってしまった以上、どうして私が廷臣や奴隷の同輩たることに甘んじられましょうか」<sup>(60)</sup>

注 (56) S.L. p.96. 尚、「権力愛」という発想にはエルヴェシウスの影響が顕著である。

(57) 従って当然ながらフィランジェーリは大農場経営を前提とする重農学派とは相容れない。また、農業のみを生産的労働とする見解に対しても「農業・技芸〔製造業〕・商業、これらが富の3つの一般的な源泉である。農業によって土地の産物が獲得される。技芸によってその価値が増殖され、その用途が拡張され、その消費が増大する。商業によって交換・運輸され、それとともにそこに新たな価値が与えられる。最初のものが素材を与え、第2のものがそれに形態を与え、第3のものがそれに運動を与える」(S.L. p.199) と批判する。

(58) 例えば、次のような文章からもフィランジェーリが抱いていたローマに先行する時期の「イタリア」像の片鱗が窺われよう。「我々は知っている。田園地帯が自由な市民達から完全に見捨てられ奴隷しか居住しなくなったとき、そして、この不幸な人々の汗を吸いとった大地が彼ら奴隷の手元で古えの豊饒さを喪失したとき、農業がイタリアで衰退したことを」(S.L. p.164)。18世紀南イタリアにおける世界史像は、大筋として「イタリア」(民主共和制)→「ローマ」(帝國的支配)→「ランゴバルド(乃至、ゴシック)」(封建制)という構図を描くものであった。そこから、今や世界は新たな「イタリア」たる「アメリカ」と新たな「ローマ」たる「ロシア」との主導権争いの季を迎えているという展望も語られた。この興味深い問題に関してはさしあたり、Giarizzo, Giuseppe. “La storiografia meridionale del Settecento”, in Id. *Vico, la politica e la storia*. Napoli: Guida, 1981 [pp. 175-239] を参照。因みに、ヒュームやギボンの歴史叙述に関する雄篇の著者でもあるこの碩学は、別のところ (Id. “Galanti: il regno fiorense e la classe dirigente meridionale”, in *Giuseppe Maria Galanti nella cultura del Settecento meridionale. op. cit.* [pp.67-78], p.71) では、『国富論』第3篇の隠された素材は他ならぬジェノヴェージではなかったかという疑問を提出している。

(59) 18世紀末南イタリアにおける千年王国主義の著しい台頭と、それに伴う「博識者型」から「編集者型」を経て「予言者型」に至る啓蒙知識人の類型変化については、近年の注目すべき業績として Ferrone, Vincenzo. *I profeti dell'illuminismo. Le metamorfosi della ragione nel tardo Settecento italiano*. Roma-Bari: Laterza, 1989 を参照。

—1782年12月2日付のベンジャミン・フランクリン宛の書簡中でフィランジェーリはこのように述べて、建国まもないアメリカに移住し、新法典の編纂事業に参画したいという希望を表明した。事実上の亡命申請ともいえるこの手紙に対し、フランクリンは直ちに返信を認め、祖国との決別に踏み切る前に先ず宮廷から遣米使節の類の任命を得て暫く様子を見てはどうかと忠告した。そして実際1784年には、フランクリンらは駐仏大使館を介してナポリ王国とアメリカ合衆国との友好通商条約の締結をナポリのブルボン宮廷に打診したのであるが、<sup>(61)</sup> 商務法院顧問官として審議に与ったガリアーニの時期尚早論に阻まれて両国間の国交は樹立できず、フィランジェーリの派遣の件もまた立ち消えとなった。フィランジェーリはサレルノ近郊のラ・カーヴァ (La Cava) に退き籠もり『立法の科学』の続編執筆に心血を注ぐのだが、間もなく彼を待ち受けていたのは、1782年に新設された「財政最高評議会」(Il Supremo Consiglio delle Finanze)の一員としての激務であった(1787年3月23日発令)。かくして『イタリア紀行』のゲーテをして「人間の幸福と人間の尊い自由とに留意している見上げた青年」<sup>(62)</sup>と感嘆せしめた貴公子は、祖国ナポリの「平和裡の革命 (una rivoluzione pacifica)」<sup>(63)</sup>の実現に全力を傾注し、1788年7月21日、34歳で急逝した。その死の床にはフランクリンから送り届けられたばかりの合衆国憲法の草案があったとも伝えられる。

フィランジェーリを喪ったナポリ王国の改革者達の希望の星となったのは、<sup>(64)</sup> 「恰かも哲学を玉座に齎したが如き」と形容されたマルティニャーノ侯ジュゼッペ・パルミエーリである。だが、この両者は著しく性格を異にする。すなわち、フィランジェーリが社会全体を視野に収めた広範な法の改革のための処方方を提示しようとした理論家であるのに対し、パルミエーリはあくまでも南イタリアの経済発展のための具体的な問題に徹した実務家なのである。もしフィランジェーリがせめて尚10年生き永らえていたならば必ずや「ジャコバン派」の陣営に身を投じたに違いない。一方、パルミエーリが更に長寿を得たならば、19世紀初頭の「フランス占領期 (Decennio francese: 1806-<sup>(65)</sup> 1815)」以降主流となる「穏健派テクノクラート」の長老的存在と化していたことであろう。

こうした対照は幾分は世代的な要因によるものとも言えよう。1721年生まれのパルミエーリは、32歳年少のフィランジェーリとは親子ほどに離れているが、8歳年長のジェノヴェージとは兄弟程度の開きしかない。しかし、それ以上に出身の相違が大きく作用しているように思われる。フィランジェーリ家はナポリ王国でも有数の旧家であったが、家運も傾いて久しく辛うじて宮廷貴族の面

注 (60) *Illuministi italiani. Tomo V. op. cit.* pp.776-777. フィランジェーリとフランクリンとの関係については、Maestro, Marcello. “Il contributo di Filangieri al pensiero di Benjamin Franklin in materia penale”, *Rivista storica italiana*, LXXXVI (1974) [pp.82-100] を参照。

(61) Giura, Vincenzo. *Russia, Stati Uniti d'America e Regno di Napoli nell'età del Risorgimento*. Napoli: Edizioni Scientifiche Italiane, 1967, p.22 参照。

(62) ゲーテ『イタリア紀行』相良守峯訳 (岩波文庫)、中巻22頁 (1787年3月5日の条)。

(63) S. L. p. 5.

(64) Cuoco. *Saggio storico... op. cit.* p.269.

(65) こうしたナポリ啓蒙の諸潮流に関しては、とりあえずは拙稿「ナポリ啓蒙研究文献案内」、『経済資料研究』No. 22 (1989年10月) [13-35頁] を参照。

目を保っている状態にあった。しかもその11人兄弟中の三男として誕生したガエターノにとって名ばかりの貴族とは桎梏以外の何物でもなかった。「長子相続制」によって支えられる封建制はその意味でも根底から否定されねばならなかったのである。パルミエーリ家もまた由緒ある名家であった。<sup>(66)</sup>その祖先は9世紀末にフランドルのガン（ヘント）からイタリアへ移住した騎士であったと伝えられる。やがて一族は各地の都市に分散しながら半島を南下し——その間フィレンツェに留まった一門からは『市民生活』で著名な人文主義者マッテオ・パルミエーリが出現している——、ついに東南端のサレント半島（オトラント地方）にまで達した。南イタリア最大の果樹（とりわけオリーブ）栽培地帯に多数の所領を獲得した同家は、次第に「南のシエナ」とも謳われる中心都市レッツェ（Lecce）の門閥貴族としても勢力を貯えていった。封建貴族の農業ブルジョワ化という後のパルミエーリの政策の基本路線は、こうした事情を背景とするものであった。

だが、パルミエーリの場合も、「騎士」フィランジェーリと同じく、その履歴は先ず軍人として開始された。レッツェのイエズス会神学校で学んだ後、13歳で軍務に就いたのである。時恰かもポーランド継承戦争の混乱に乗じたスペイン・ブルボン家の王子ドン・カルロスの南イタリア征服によってナポリ王国は宿願の独立を達成したところであり、1734年の新国王のシチリア遠征には少尉として従軍している。その後1740年から44年にかけてはナポリ大学に遊びジェノヴェージの講筵にも列したとされるが、後日「最初の経済学講座」（1754年11月5日開講）の教授となる人物もまだ非常勤で形而上学を講じていたところであるからこの時点での影響の程度は定かでない。1744年には再び軍籍に戻りオーストリア継承戦争のイタリア半島での山場となったヴェッレトリの激戦には大尉として一個中隊を率いた。1753年には中佐となりカラブリア軍団の参謀に任命された。1761年には2巻本の『戦術論』<sup>(67)</sup>を世に問う。同書はパルミエーリが範としたフリードリッヒ2世本人の愛読するところとなり、プロイセン王は臣下達にその学習を命じたとも伝えられる。翌62年、父の死去に伴い家督を相続すべく齢少壮にして退役する。以後20年余り、郷里に隠棲し所領経営に辣腕を示す傍らレッツェの有識者達と語り農業技術の改良のためのアカデミー等も組織する。1783年7月15日、オトラント地方関税局長官に就任。早速10月9日にはオリーブ油の輸出促進のための特別措置を中央政府から獲得するなどして、能吏ぶりを注目される。かくして1787年2月24日には首相ジョン・アクトン卿から直々にナポリ移住の要請を受け、3月9日「財政最高評議会」に加わり、91年9月にはその議長となり、93年1月30日に没するまで王国の事実上の最高指導者として内外ともに混迷を深める政局の処理に尽力することとなった。

地方での長い実際の経験を積んで中央政界に登場すると、パルミエーリは矢継ぎ早に4冊の経済

注（66） 以下のパルミエーリの生涯とその家系についての記述は、ヴェントゥーリ編のアンソロジーに附された解題（*Illuministi italiani. Tomo V. op. cit. pp. 1087-1114*）と Fusco, Antonio Maria. *Giuseppe Palmieri e la scienza economica del tempo suo*. Napoli: Giannini, 1979 に依拠するところ大きい。

（67） *Riflessioni critiche sull'arte della guerra di Giuseppe Palmieri, tenente colonnello negli eserciti del re, e sergente maggiore del reggimento di Calabria Ultra*. Napoli, Stamperia Simoniana, 1761. 2 vols.

書を刊行する。1787年の『公共の福祉』(翌年には増補第2版)<sup>(68)</sup>、1789年の『経済学的省察』<sup>(69)</sup>、1790年の『公共経済論集』<sup>(70)</sup>、そして1792年の『国富について』<sup>(71)</sup>。このうち第2と第3の著作は生糸・オリブ油・穀物等々の生産の現状分析や関税政策などを取り上げた時論的性格の強いものであるが、最初と最後の著作では国民経済の体系的な把握がなされており、いずれにしてもこれらの論著によってパルミエーリが18世紀終葉の南イタリアの経済学的思考の頂きを極めたことは衆目の一致するところである。

さて、そこで、歴史家達を少なからず当惑せしめてきた一つの問題が出来する。それは総計1,000頁近くになんなんとする上記の経済学的著作を通じてパルミエーリが唯一度もスミスの名に触れていないことなのである。<sup>(72)</sup>単なる情報不足のためか、それとも敢えて黙殺の拳にいでたのか。現在までの調査は決定的な答を与えるには至っていない。ただ公刊された4点の著作から判断する限り、パルミエーリの経済学は、たとい一見スミスを想起させるところがあったとしても、その知見の有無にかかわらず、初発から『国富論』の世界には背を向けた形姿を整えていると言わねばなるまい。例えば、早くも19世紀初頭に大部な『両シチリア王国文化史』を著したナーポリ・シニョレリ<sup>(73)</sup>が、パルミエーリの『国富について』を「スミスの著に比べてもなんら遜色のない著作」と讃えたのは明らかに鼻眞の引き倒しの嫌いがあるとしても、確かに、<sup>(74)</sup>「富は勤労の娘である」と書き出される『公共の福祉』第15章「国富」——同章は「人口」に始まり各産業部門を順次検討してきたそ

- (68) *Riflessioni sulla pubblica felicità relativamente al Regno di Napoli. Napoli MDCCCLXXXVII. Presso fratelli Raimondi con licenza de' superiori.* <G. K. 1350 (13332.12)>. *Riflessioni sulla pubblica felicità relativamente al Regno di Napoli. Seconda edizione dall'autore accresciuta. In Napoli MDCCCLXXXVIII. Per Vincenzo Flauto. Con licenza de' superiori. A spese di Michele Stasi.* <G. K. 1372 (13536.8)>. 引用に際しては5章程増補されて全19章となった後者を使用する。
- (69) *Pensieri economici relativi al Regno di Napoli. In Napoli MDCCCLXXXIX. Per Vincenzo Flauto con licenza de' superiori. A spese di Michele Stasi.* <G. K. 1407 (13814.11)>.
- (70) *Osservazioni su varj articoli riguardanti la pubblica economia. In Napoli MDCCXC. Per Vincenzo Flauto regio impressore. A spese di Michele Stasi.* <G. K. 1438 (14112.13)>.
- (71) *Della ricchezza nazionale. In Napoli MDCCXCII. Per Vincenzo Flauto con licenza de' superiori. A spese di Michele Stasi.* <G. K. 1498 (15095.5)>.
- (72) パルミエーリの著作で頻繁に「Sig. Smit」として言及されその主要な論敵となっているため、屢々スミスと混同されているのがスイスの重農学者シュミット (Schmid, Georg Ludwig. 1720-1805) である。『戦術論』(抜粋)、『公共の福祉』第2版、『経済学的省察』を収録した *Illuministi e riformatori salentini. [vol. 2] Giuseppe Palmieri, Astore Milizia e altri minori.* A cura di A. Vallone. Lecce: Milella, 1984 の校訂者でさえこの誤ちを犯している。シュミットの名著『普遍的立法原理』(1776年アムステルダム刊)は1776-78年にシエナでイタリア語訳が刊行された後、1791年には出版者からのパルミエーリへの献辞を巻頭に置いたナポリ版 (*Principj della legislazione universale del sig. Schmidt. Traduzione dal francese ed in questa prima edizione napoletana riveduta e corretta sull'originale, ed accresciuta di più note dell'autore medesimo non ancora pubblicate. Tomo primo [-quarto]. Napoli MDCCXCI. A spese di Michele Stasi con licenza de' superiori.* <G. K. Supplement 323 (15046.5-1)>) が出版されている。
- (73) Napoli-Signorelli, Pietro (1731-1851). *Vicende della coltura nelle Due Sicilie dalla venuta delle colonie straniere sino a' nostri giorni... Seconda edizione napoletana.* Napoli, Vincenzo Orsini, 1810-11. 8 vols. <一橋大学社会科学古典資料センター所蔵 (A-B 594)>, Tomo VII, p.115.
- (74) *Riflessioni sulla pubblica felicità... op. cit.* p.201.

れまでの議論を総括し次の「租税」論に架橋するという点で全編の核心部に相当する——がやがて以下のような国富の概念を提示するのを見れば、歴史家達の当惑も成程と得心されよう。《それぞれの国民の生産物は、いかなる源泉から生じたものであろうと、一部はその必要のために消費され、一部は不足したものととの交換に用いられる。この2種類の用途の後に余剰となったものが国富を形成する<sup>(75)</sup>》。これは『国富論』冒頭の一節の変奏ではないのかという疑念が湧いても無理はない。だが、子細に検討するならば直ちに、スミスの「国民の富」が労働の「総生産物」——ジェノヴェージ流に言えば《労働の総和》——そのものであるのに対し、バルミエーリの「国富」は重農学派が「純生産物」と呼んだところの剰余部分のみを問題にしていることに気付く。そしてこの差異は、バルミエーリがすぐ続けて次のように述べるに及んで対立的な立場にまで拡大される。《従って、生産物の量が増大するか、国内消費が縮小するか、外国商品の必要が減少するならば、国富は増大する<sup>(76)</sup>》。国内消費の拡大どころか縮小こそが国富増大に結びつくとは、スミスの峻拒した発想であろう。勿論バルミエーリもあらゆる消費を抑制せよと主張しているわけではない。それでは第一《自然の諸必要をよりよく充足するために樹立された社会においては、様々な新たな必要や欲求が生じてくるので、それらの増大に応じて政府は、これを満たす能力を増加するように努め、それを欠いては幸福たりえない、かの均衡というものを確保せねばならない<sup>(77)</sup>》という「公共の福祉」の本旨に悖ることになる。だが、バルミエーリは《富は社会の手段であって、もはやその目的ではない<sup>(78)</sup>》と強調するにもかかわらず、《諸必要は、際限もなく釣合も逸した想像力 (fantasia) ではなく、理性によって定められねばならない<sup>(79)</sup>》として、奢侈品の輸入はもとより国内での生産さえ禁じようとする。何故なら《消費が「再生産」の原因であるというのは真実だが、どのような消費であってもその原因となるというのは真実ではない<sup>(80)</sup>》からであり、最終的にはやはり《国富を問題とする場合、消費は「再生産」を阻害してはならず、可能な限り最小であることが重要である<sup>(80)</sup>》というところに帰着してしまうのである。

スミスの経済学は富裕の増進それ自体を課題に設定することができたが、バルミエーリは寧ろそれ以前の貧困の解消と欠乏の充足の問題に直面せねばならなかった<sup>(81)</sup>。国内消費抑制という戦略にしても、現実の国内市場の隘狭さを逆手にとった選択であったともいえよう。それではバルミエーリはそうした現状からの脱却の契機を何処に求めようとするのであろうか。《農業国にあっては土地

---

注 (75) *Ibid.* p. 203.

(76) *Ibid.*

(77) *Ibid.* p. 3.

(78) *Ibid.* p. 206.

(79) *Ibid.* p. 207. バルミエーリの奢侈批判論は『公共の福祉』第13章でも主眼的に論じられている。その内容は、生産への刺激効果と社会階層間の流動性の加速化という面で奢侈を容認したジェノヴェージとは対極に立つ。ジェノヴェージの奢侈論については、『三田学会雑誌』の前掲拙稿（下）の95-98頁を参照。

(80) *Ibid.* pp. 207-208. 尚、バルミエーリは「再生産 (riproduzione)」という語を常にイタリック体で印刷して強調している。

の諸産物が貨幣を表象〔代理〕し、それらが輸出されると貨幣に転換される。輸出される量が多くなるほど、大量の貨幣が入ってくる。そして「再生産」が刺激されて輸出が増えれば、土地の諸産物は益々増大する<sup>(83)</sup>。ここで「農業国」とはナポリ王国を指すことは言うまでもない。パルミエーリが南イタリアの経済発展の基軸に据えたのは、農業における資本蓄積であった。しかしそれは、正確には海外市場向け（プランテーション型）農業生産による資本家不在の資本蓄積というべき代物なのである。しからは誰が蓄積の担い手となるのか。もはやフィランジェーリが構想したような独立自営農民は到底その候補たりえない。いかに土地を分配したところで、自給さえ覚束無い零細小農民を徒に増やすだけではないか。これこそが1780年代後半から90年代にかけて「共有地(demani)」の分割が日程に上ったおり、公論を二分して改革者達の間で喧しく評議された問題であった。その際、政策当事者として決断を下す立場にあったパルミエーリが意外にも分割を実施する方向に動いたのは、実はひとえに封建的所有権の廃止・近代的私的所有権の確立が急務と考えたためにほかならない。この一件を主題的に論じた『経済学的省察』所収の論考「共有地」ではざばり以下のようにさえ述べている。《土地からの生産量が、その耕作のために用いられた貨幣や費用に比例するとすれば、最大の収穫を得るためには、必要な支出をなしうる者のところに土地所有権があらねばならぬのは明白である。その者が有力者や貴族であっても、あるいは外国人やトルコ人でさえあっても、国富にとっては等しく有益である<sup>(84)</sup>と。

資金さえあれば誰でもよいというのは少々極論に過ぎるとしても、封建領主の地主兼農業資本家への変身によって技術改良をも推進させようというのがパルミエーリの路線であった。それにして資金不足の制約は免れ難い。パルミエーリはそこで信用制度の充実によって彼の国民経済体系に点睛を加えようとする。『公共の福祉』の末尾では、首都の中央銀行と同時に地方毎に信用金庫を設立し租税収入の資本転化を可能とするような金融網の整備計画が詳述されるのである<sup>(85)</sup>。無論、その前提としては税制の改革が不可欠となる。そこでもパルミエーリは生産者＝地主の利害をあくまでも擁護する。執拗に重農学派が批判されるのはそのためである。《土地単一課税は理論としては賞

注(81) 19世紀中葉のナポリの講壇経済学の中心人物の一人であるビアンキーニ(Bianchini, Ludovico. 1803-1871)は、スミスの経済学は専ら富裕の増進を問題としており貧困の解消を論じていないと指摘し、『よりよき社会生活と国家経済の科学』(Della scienza del ben vivere sociale e della economia degli stati. Di Lodovico Bianchini. Parte storica e di preliminari dottrine. Palermo dalla stamperia di Francesco Lao 1845)を自己の経済学教科書の表題とした。

(82) 例えば、シュミットの国内商業優先論に対する次のような批判を見よ。《国内商業において相互に行われる売買は確かに二度乃至それ以上も国民の勤労を刺激するのに対し、外国貿易では刺激は唯一度だけに限られる。しかし、唯一度だけ喚起される勤労の量が、何度にもわたって喚起される勤労の量の2倍や3倍もあるとしたら、外国貿易〔向けの生産〕が現にそうであるように、より多くの労働者を雇用し労働の総量を増大させるとしたら、それから齎される富はその分だけ多くなるであろう》(Della ricchezza nazionale... op. cit. p.157)。

(83) *Riflessioni sulla pubblica felicità... op. cit.* pp.203-204.

(84) *Pensieri economici... op. cit.* p.123. 尚、パルミエーリの私的所有論については、Feola, Raffaele. "Eguaglianza civile e proprietà privata. L'opera di G. Palmieri nel tramonto dell'antico regime", *Archivio storico per le provincie napoletane*, CV (1987) [pp.521-541]を参照。

(85) *Riflessioni sulla pubblica felicità... op. cit.* pp.352-359

賃を受けるかも知れないが、実際問題としてはそうとも限らない。……それに帰されている主要な諸利点も単に地域的な現象にすぎない。場所が異なれば不利点ともなる。何よりも大切なことは、耕作を行う者や、そのための費用を前貸しする者たちが、税負担によって活動を妨げられないようにすることである。借地農が耕作をし、そのための費用を支出しているところでは、土地単一課税はかかる効果を齎す。だが、地主自身によって耕作が行われているところでは、土地単一課税は以前には分散されていた税負担を耕作者にだけ押しつける結果となる。つまり、土地単一課税は、借地農業が行われているところでは「再生産」にとって都合よく有益であろうが、耕作が地主の費用で行われているところでは破壊的なほどに有害極まりないであろう<sup>(86)</sup>。従って間接税は現在のナポリ王国では無数の「徴税請負会社 (arrendamento)」の介在によって機能不全に陥っているけれども、この病根を除去した暁には、生産者に直接的な障害を及ぼさないだけ却って合理的だ<sup>(87)</sup>という。

以上簡単なが素描を試みたパルミエーリの経済学をなんと呼んだらよいのだろうか。消費者に犠牲を強いてまで貫徹される「再生産」=蓄積論。そして、一方には資本家たる「地主 (proprietari)」がおり、他方には彼らに雇用される以外に生計をえられない膨大な「農業労働者 (braccianti)」が存在する、明確に2大階級へと分化した社会<sup>(88)</sup>。それがいかに偏倚的と映じようとも、18世紀の南イタリアに「古典経済学」<sup>(89)</sup>の所在を尋ねるとすれば畢竟はここに逢着せざるをえぬのだろうか……。

さて、そろそろこの「すれ違いの喜劇 (悲劇?)」にもひとまず幕を降ろす時が近づいた。そこで改めて全体の構図を確認するためにこれからは比喩的な語り口を用いることをお教し願いたい。

いま御覧いただいた一幕は明らかに主役不在の不条理劇であり、『スミスを待ちながら』とでも命名した方がよかったかも知れない。そのアンチクライマックスをスナップショットに撮るとすれば、こんな情景が相応しかろうか。——中央に1脚の椅子がある。スミスがそこに座る筈なのだ。ガランティはじっとその空席を凝視めている。フィランジェーリはその彼方に視線を彷徨わせている。パルミエーリは眼を背けたままだ。ジュノヴェージの力強い声が消え去ったあとの不気味な静寂のなかで交わされる彼らの会話はどこかちぐはぐに聞こえる。やがて舞台に夕闇が迫る——ナポリ啓蒙の黄昏が。

だが、本当にスミスはやって来なかったのだろうか。実は舞台の袖に姿をちらつかせていたのだ。彼を呼び止めようとした脇役達の台詞を聴いてみよう。

メルキオッレ・デルフィコ (フィランジェーリの友人、のちに国務院参議) ——私は、1788年に王領

注 (86) *Ibid.* pp. 276-277.

(87) パルミエーリの租税論については日向寺純雄『イタリア財政学の発展と構造』(税務経理協会, 1987年刊)でも略説されている。

(88) イタリアの「古典経済学」の問題については、さしあたり Parisi Acquaviva, Daniela. *Il pensiero economico classico in Italia (1750-1860). Criteri definitivi ed evoluzione storica.* Milano: Vita e Pensiero, 1984 を参照。

(89) パルミエーリ経済学のこうした特徴に関しては、拙稿「〈商業の自由〉の理念と現実」、『イタリア学会誌』第37号 (1987年10月) [17-41頁], 34-37頁も参照。

地「タヴォリエーレ」を分割して独立自営農民を創出するよう主張した際、《所有権の自由な行使の結果として諸価格の高騰が起こる心配のないこと》は、《著名なるスミス氏》を参照すれば明白だとして、註で《スミス『国富論』〔書名はフランス語表記〕第1篇第7章〔自然価格論〕》を指示しておいた。<sup>(90)</sup> 私の郷里テラモ (Teramo) の市立図書館の原型となった私の蔵書中には『国富論』ルシェール訳が含まれている。<sup>(91)</sup> 実はそれ以前にも私は、発禁にされたため知る人は少ないが1775年に匿名で刊行した『道徳論』の中で、「道徳感覚」という空虚な名辞の罠に陥った論者達として《ハチソン、ヒューム、スミスといった第一級の哲学者》<sup>(92)</sup>の名も挙げておいたのだ。

コジモ・モスケッティエーニ (パルミエーリの友人、のちにレッツェの経済学会の終身書記)——私は1792年に刊行した『封建領主の搾油場使用強制がオリーブ生産に及ぼす諸弊害の観察』の中で《十分の一税は耕作改良の多大な障害である》というスミス氏の見解が我が郷里オトランド地方では妥当しないことを論証した。<sup>(93)</sup>

ヴィンチェンツォ・クォーコ (ガランティの友人、のちに国務院参議)——私はやがて1799年革命の挫折で祖国を逐われミラノに亡命中の1802-3年頃に執筆する『イタリア共和国統計』作成のための方法論的序説の草稿中で《スミスが国民の富の唯一の原因とした、あの勤勞の分割 (divisione dell' industria) 自体が、全社会の成立とその存続の原因なのである》と述べ、分業を《最初の社会契約

---

注 (90) Delfico, Melchiorre (1744-1835). *Discorso sul Tavoliere di Puglia e su la necessità di abolire il sistema doganale presente, e non darsi luogo ad alcuna temporanea riforma umiliato a S. R. M. da Melchiorre Delfico... Napoli MDCCCLXXXV III*. p. 69. 尚、「タヴォリエーレ」の処分をめぐる論争については、さしあたり Colapietra, Raffaele, "Il Tavoliere di Puglia banco di prova dei riformatori e degli scrittori economici nel secondo Settecento", in *Illuminismo meridionale e comunità locali*. A cura di Enrico Narciso. Napoli: Guida, 1988 [pp. 149-186] を参照。また、最近刊行された Marino, John A. *Pastoral Economics in the Kingdom of Naples*. The Johns Hopkins University Press, 1988 は、「タヴォリエーレ」を冬季宿营地としてスペインの「メスタ」に優るとも劣らぬ規模で展開された移動牧羊業のメカニズムを実証的に解明することを通じて、「政治経済学」の影に追いやられた「司牧経済学」の復権をも果たそうとした力作である。

(91) Marino, Adelmo. *Scritti inediti di Melchiorre Delfico*. Chieti: Marino Solfanelli, 1986, p. 148. 同書の 152-187頁には 1462点に及ぶデルフィコの蔵書目録が掲載されている。

(92) *Indizj di morale*. [Teramo] MDCCCLXXV. in *Opere complete di Melchiorre Delfico*. A cura di Giacinto Pannella e Luigi Savorini. Teramo: Giovanni Fabbri, 1901-04. 4 vols., vol. 1, p. 57. 尚、初期デルフィコの感覚論的な思想形成過程と実践活動については、Clemente, Vincenzo. *Rinascenza teramana e riformismo napoletano (1777-1798)*. *Attività di Melchiorre Delfico presso il Consiglio delle finanze*. Roma: Edizioni di storia e letteratura, 1981 が詳細に論じている。

(93) Moschettini, Cosimo (1747-1820). *Osservazioni intorno agli ostacoli de' trappeti feudali alla prosperità della olearia economia di Cosimo Moschettini prof. di medic. e filosof., socio della Reale Accademia delle scienze, e belle lettere di Napoli, di quella de' Georgofili di Firenze, della Pubblica Società di Spalato, e della georgica de' Castelli di Traù in Dalmazia & c... Napoli MDCCXCII. Nella Stamperia di Aniello de Dominicis con licenza de' superiori*. <G.K. 1503 (15164. 10)>, pp. 59-63. 言及されている『国富論』の該当箇所は邦訳Ⅲの 238-244 頁である。尚、当時の南イタリアの経済的最先進地帯であったプーリアの各地で組織された経済学会の活動については、Pennetta, Ercole. *L'azione delle Società Economiche nella vita delle province pugliesi durante il regno borbonico*. Bari: Società Editrice Tipografica, 1954 を参照。

(i primi patti sociali)》によって決められたものとして、社会組織論的な文脈で拡大解釈を試みるであろう。<sup>(94)</sup>

しかし、これらの人物が活躍する見せ場はまだ何幕か先である。1793年、ナポリ王国は大英帝国と軍事同盟を結び革命フランスの挾撃に乗り出す。国内では「フリーメーソン」と「ジャコバン派」への弾圧の嵐が吹き荒れる。やがてフランス軍の侵攻、ネルソン艦隊に護衛されたブルボン宮廷のシチリアへの逃亡、東の間の「パルテノペア共和国」。「サンフェデスタ」農民反革命軍の怒濤の反撃、ブルボン復辟とともに築かれる屍の山。夥しい亡命者と転向者の群。そして漸くナポレオン時代を迎え、改心せる旧ジャコバン派たるデルフィコやクォーコらが祖国へ帰還を果たし、ナポリ啓蒙の穏健派的再建事業に着手するその時、スミスの衣装を纏って登場する19世紀前半南イタリアの最大の経済学者ルーカ・デ・サムエーレ・カニャッツィ<sup>(95)</sup>の異貌を観ることができよう。

〔付記〕 本稿は、平成元年度文部省科学研究費補助金（総合研究A）「経済学の国際的伝播と相互影響—その歴史的展望—による研究成果の一部である。

尚、先年の『三田学会雑誌』第32巻特別号Ⅱ（中村勝己教授退任記念論文集）刊行の際、筆者は折角執筆のお誘いを頂きながら非力のゆえにこれにお応えすることを果たせなかった。不肖を衷心より恥じつつ、遅ればせながら本稿をもって恩師中村勝己先生の学恩への感謝の記念に替えることを御寛恕くださるよう希う次第である。「近代市民社会成立史論」としての『国富論』を強調された先生のお教えなくしては、本稿の着想もまた得られなかったであろうから。

（甲南大学経済学部専任講師）

---

注 (94) Cuoco. *Scritti vari. op. cit.* vol. 1, p. 278. 尚、クォーコ思想を南イタリアにおける経済学的言説の変遷のうちに位置づけた研究として、Pennisi, Antonino. *La linguistica dei mercatanti. Filosofia linguistica e filosofia civile da Vico a Cuoco*. Napoli: Guida, 1987 がある。

(95) カニャッツィとその周辺については、近年のイタリア経済学史研究の最高の達成の一つである Salvemini, Biagio. *Economia politica e arretratezza meridionale nell'età del Risorgimento: Luca de Samuele Cagnazzi e la diffusione dello smithianesimo nel Regno di Napoli*. Lecce: Milella, 1981が既に詳細に論じている。